

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援制度一覧

- この一覧は令和2年5月15日現在の国や県、町独自の支援制度のうち、町民の皆さんの生活や事業者の皆さんの経済活動に関する支援制度を抜粋して掲載しています。
- 支援制度は大きく『感染防止対策』『生活支援』『経済対策』の3つの分野に分け、それをさらに対象者別に分けて掲載しています。
- 支援金等を受け取るために申請が必要な施策には **要申請** の記載があります。  
なお、各種資金の貸付、税等の減免・支払猶予に係る支援については、支援の対象要件を満たす場合、別途申請等が必要となることがあります。まずは支援対象要件をご確認下さい。
- 支援内容の詳細については各問合せ先にお問い合わせください。
- 特に国や県の支援制度については、随時追加・拡充されています。最新の情報はそれぞれのホームページ等の情報もご確認ください。  
(福島県) <https://www.pref.fukushima.lg.jp/>  
(内閣官房) <https://corona.go.jp/>

# 感染防止対策

対象	支援策	支援の内容	問合せ先
世帯や個人	マスクの配布 【第2弾】	高校生以上の住民に <b>1人当たり不織布マスク25枚を配布</b> します。	健康増進課 ☎45-4532
	手洗い用 ハンドソープの配布	町がハンドソープを確保します。 (配布方法等は別途お知らせします)	健康増進課 ☎45-4532
	診療所・福祉施設等 感染防止対策	医療・介護従事者、施設利用者等の 感染予防対策のための施設改修や防 護用品の確保等を行います。	健康増進課 ☎45-4532 福祉介護課 ☎45-2214
	その他	『感染症予防ハンドブック』(既に 全世帯に配布済み)もご覧ください。	健康増進課 ☎45-4532
企業や事業者	新型コロナウイルス 感染予防対策 企業補助金  要申請	従業員等の <b>感染予防対策として支出した経費の1/2を助成</b> します。(法 人格を有する企業が対象となります) 【対象期間】令和2年4月1日～6月30日 ・従業員20人以上 最大20万円 ・従業員10人以上 最大10万円 ・従業員2人以上 最大5万円	商工観光課 ☎45-2213

# 生活支援

対象	支援策	支援の内容	問合せ先	
世帯や個人	特別定額給付金 要申請	全ての住民を対象に <b>1人当たり10万円を給付</b> します。 <b>申請受付中</b>	町民税務課 ☎45-2215	
	国や県等の支援	社会保険料等の 減免又は猶予	国民健康保険、後期高齢者医療、介 護保険、国民年金の各保険料(税)の 減免や支払い猶予等が認められる場 合があります。(対象要件等については お問い合わせください)	○国保税 ⇒町民税務課 ☎45-2212 ○後期高齢者医療 ⇒健康増進課 ☎45-4532 ○介護保険 ⇒福祉介護課 ☎45-2214 ○国民年金 ⇒会津若松年金事務所 ☎0242-27-5321 町民税務課 ☎45-2215
		納税猶予・公共料金 の支払い猶予	国税や地方税、電気・ガス・電話・ NHK受信料等の支払い猶予等が認め られる場合があります。(対象要件等 についてはお問い合わせください)	○国税⇒仙台国税局 ☎0120-945-430 ○県税⇒会津地方振興局 ☎0242-29-5241 ○町税⇒町民税務課 ☎45-2212 ○公共料金⇒各契約事業者
		一時的な資金の 緊急貸付	緊急かつ一時的に生計の維持が困難 となった場合の貸付が受けられます。 (緊急小口資金(特例貸付))	町社会福祉協議会 ☎45-4259
	町の支援	公共料金・使用料等 の支払い猶予	町営・定住促進住宅の家賃、上・下 水道使用料、ケーブルテレビ・イン ターネット使用料の支払い猶予が認 められる場合があります。(対象要件 等についてはお問い合わせください)	○町営/定住促進住宅 ⇒建設水道課 ☎45-4530 ○上・下水道 ⇒建設水道課 ☎45-4534 ○ケーブルテレビ・インターネット ⇒企画情報課 ☎45-4536 西会津ケーブルネット ☎45-4461

# 生活支援 (つづき)

対象	支援策	支援の内容	問合せ先
子育て世帯、児童・生徒	国や県等の支援 子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人当たり1万円を給付します。(令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者が対象で、改めて申請の手続きは必要ありません)	町子育て支援センター ☎45-4332
	県立高等学校の授業料の減免	県立高校の授業料の減免が認められる場合があります。(対象要件等についてはお問い合わせください)	福島県教育庁財務課 ☎024-521-7754
	臨時休業中の学校給食費の返還	3月2日から春休みまでの間に提供されなかった学校給食費の一部(食材購入費等)が返還されます。(本町においては返還はせず、その分を今後の学校給食費に振り替える措置をとります)	学校教育課 ☎45-2216
	町の支援 ひとり親世帯等への給付金	児童扶養手当や特別児童扶養手当の受給世帯に対し、支給対象1世帯当たり3万円を給付します。(令和2年4月分の手当受給者が対象で、改めて申請の手続きは必要ありません)	町子育て支援センター ☎45-4332
高齢者	町の支援 中学生用タブレット端末の配置	臨時休業に伴う学習支援のため、中学校生徒用のタブレット端末を配置します。(小学校4~6年は配置済)	学校教育課 ☎45-2216
	町の支援 地域見守り体制強化	民生児童委員やサロン代表者による高齢者等の見守り活動を強化します。	福祉介護課 ☎45-2214
	町の支援 1人暮らし高齢者世帯等への弁当支給	買い物等の移動の制限が多い高齢者のみ世帯等を対象に弁当を支給します。(年齢制限等がありますので、対象者には追ってご連絡します)	福祉介護課 ☎45-2214

# 経済対策

対象	支援策	支援の内容	問合せ先
企業や事業者	国や県等の支援 持続化給付金 要申請	令和2年1月~12月までの間で、前年同月比50%以上売上げが減少した月がある事業者を支援します。 ・中小事業者 最大200万円 ・個人事業主 最大100万円	町商工会 ☎45-3235 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
	国や県等の支援 雇用調整助成金 要申請	休業手当100%で雇用維持した場合、都道府県から休業要請を受けた中小企業に対して、最大10割(上限日額8,330円)を助成します。	町商工会 ☎45-3235 ハローワーク喜多方 ☎0241-22-4111
	国や県等の支援 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金 要申請	小学校等の臨時休業に伴い子どもの世話のため労働者に有給休暇を取得させた場合等に対して助成します。	町商工会 ☎45-3235 学校等休業助成金 コールセンター ☎0120-60-3999
	町商工会 実質無利子・無担保の各種融資	日本政策金融公庫をはじめ、様々な制度資金の融資が受けられます。	町商工会 ☎45-3235 各金融機関

# 経済対策 (つづき)

対象	支援策	支援の内容	問合せ先	
企業や事業者	国や県等の支援	国税・地方税、社会保険料の納付猶予、固定資産税等の減免	国税、地方税、社会保険料の納付猶予、固定資産税等の減免が認められる場合があります。(対象要件等についてはお問い合わせください) ○国税⇒仙台国税局  ☎0120-945-430 ○県税⇒会津地方振興局  県税部 ☎0242-29-5241 ○町税⇒町民税務課  ☎45-2212 ○社会保険料  ⇒会津若松年金事務所  ☎0242-27-5321 ○固定資産税⇒相談窓口  ☎0570-077-322	
		福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 <b>要申請</b>	県の要請に応じて <b>休業または営業自粛(食事提供施設)に協力いただいた事業者に対して協力金を給付</b> します。 ・休業事業所が自己所有 10万円 ・休業事業所が賃貸 20～30万円	町商工会 ☎45-3235 福島県緊急事態措置コールセンター ☎024-521-8643
		飲食店応援前払利用券発行支援事業 <b>要申請</b>	飲食店の <b>プレミアム付き前払利用券の発行に対して助成</b> します。(本事業に参加希望の飲食事業者は商工会への申込みが必要です)	町商工会 ☎45-3235 福島県商工総務課 ☎024-521-8531
	町の支援	西会津町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 <b>要申請</b>	感染症拡大防止のため <b>休業や時間短縮営業等に協力いただいた事業者に対して協力金を給付</b> します。(国や県の給付金・協力金への上乗せを含みます) ・国の持続化給付金の受給者に国からの <b>給付金額の10%を上限に給付(上乗せ)</b> ・県の感染症拡大防止協力金の対象事業者に <b>10万円を給付(上乗せ)</b> ・県の協力依頼対象施設一覧に掲載され協力金の対象外であるが休業等を行った事業者 <b>に5万円を給付</b>	町商工会 ☎45-3235 商工観光課 ☎45-2213
		中小企業融資制度 資金利子補給補助金	新型コロナウイルス対策の制度資金を活用した事業者への利子補給を行います。	町商工会 ☎45-3235 各金融機関
		農林産物の販売強化	ミネラル野菜の家に農林産物保管用の大型冷蔵庫を設置します。	農林振興課 ☎45-4531
		オンラインショップ開設への支援 <b>要申請</b>	町内事業者がオンラインショップを開設した費用のうち、 <b>自己負担額の1/2(上限25万円)を支援</b> します。	商工観光課 ☎45-2213
町全体	町の支援 消費応援商品券の配布	<b>住民1人当たり5,000円の商品券を配布</b> し町内での消費応援を図ります。(用意出来次第、順次配布します)	商工観光課 ☎45-2213 町商工会 ☎45-3235	

町民一丸となってこの困難を乗り越えましょう